

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

日南市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う新学期への対応等について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、現在、県下全域に「緊急事態宣言」が発令されていますが、県内では新型コロナウイルスの感染拡大が危機的状況となっており、感染者のうち小中高校生を含む若年層の占める割合が顕著となっております。新たな変異株（デルタ株）は、感染力が従来よりも強いことを十分に理解した上で、屋内外を問わず、これまで以上の感染防止対策の徹底を図る必要があります。

つきましては、学校では別紙のとおり対応を徹底してまいりますので、家庭と学校とが危機意識を共有し、連携して感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

保護者の皆様には、多大なご負担とご心配をおかけいたしましたですが、引き続き感染防止対策へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【保護者の皆様へのお願い】

学校では、新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別について、児童生徒に正しい認識をさせるために、発達段階に応じた具体的な指導をするとともに、いじめなどの事案が起きないよう、全職員で未然防止に取り組みしております。

ご家庭におきましても、新型コロナウイルス感染症に対する正しい情報をお伝えいただきすとともに、「人権」を侵害するような偏見や差別意識が生じることのないよう、御指導いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う新学期への対応について

令和3年8月24日
日南市教育委員会

- 新学期の開始に際しては、学校規模に応じて始業式などの行事等を放送で行うなど、感染防止対策の徹底を図ります。
- 学校行事については、児童生徒にとって日頃の活動の成果を発揮できる貴重な機会であることから、児童生徒の心情等に配慮し、一律に中止するのではなく、地域や学校の実態を考慮した上で、十分な感染防止対策を講じて、慎重な判断のもとで実施します。
- 行事を実施する際は、分散開催や放送の活用など、感染防止に係る具体的な手立てを講じます。また、状況に応じて延期や規模縮小などの柔軟な対応を取ります。
- 各家庭においても、危機意識を高め、児童生徒の健康・安全の確保に努めていただくようお願いいたします。

1 感染防止における学校と保護者との連携について

- 各家庭において、毎朝の検温等を適切に行い、児童生徒に発熱や咳などの風邪症状がある場合、または同居する家族に同じような症状がある場合は、登校を控え医療機関に相談するようお願いいたします。また、学校への連絡もお願いいたします。
- 県の緊急事態宣言下における行動要請（県外往来や不要不急の外出の自粛）を守るようお願いいたします。

2 学校行事の実施上の留意点について

- (1) 児童生徒や教職員等が行事に参加する際の健康観察の徹底について
 - 児童生徒等も教職員も、毎日の健康観察を改めて徹底する。
 - 登校、出勤の前の検温はもとより、行事への参加前にも検温を行い、発熱等がある場合には、すみやかに養護教諭等と連携し、迅速な対応を取る。
- (2) 体育行事や文化行事への保護者の参加について
 - 3密を避け、児童生徒の健康・安全を最優先に考え、保護者の参加を控えていただくなどの参加人数を抑える手立てを講じる。
- (3) 学校行事に係る練習等への配慮について
 - 学校行事に係る練習等については、担任や担当の指導のもとで安全に行われるよう十分に配慮する。

3 その他

- 上記の対応は8月24日（火）時点のものであり、今後の国の動向や県内及び各学校の感染状況等によっては、対応の変更の可能性もある。

【参考】

学校行事実施上の感染防止対策について

① 合唱、演奏、ダンス等における具体的な対策例

実施項目	回避すべきリスク	具体的な対策例
並び方、配置 発声、歌唱 演奏など	密集 接触 飛沫感染 接触	<ul style="list-style-type: none"> 適切な距離をとり、対面にならないよう並び方を工夫する。 身体的接触のないように注意する。 マスク着用やフェイスガード等を活用し、咳エチケットに注意する。 プリント等配布や道具の共有を避ける。 適切な距離をとる。(屋内外にかかわらず) 小グループやパートごとの練習を基本とし、全員で集まって練習する機会はリハーサルのみとする。 学年ごとの発表を録画したり、オンラインで中継するなど、発表者と鑑賞者を1つの場所に大人数で集めない。
換気	密閉	<ul style="list-style-type: none"> 常時換気できない場合は、30分に1回、5分以上の休憩をとり、換気を行う。
休憩時	密集 密接 飛沫感染	<ul style="list-style-type: none"> 休憩時の会話は最小限とし、その間の飲食の共有を行わない。 手洗い場やトイレ、更衣室が密にならないように、時間を分散する。

② 体育大会等における具体的な対策例

実施項目	回避すべきリスク	具体的な対策例
参加人数 児童生徒 の間隔	密集 密接	<ul style="list-style-type: none"> 無観客や観覧者数の制限など参加人数を抑える。 児童生徒どうしへの応援等についても、学年毎に観戦時間をずらすなど密集を避けるよう工夫する。
プログラム	密集 密接 飛沫感染	<ul style="list-style-type: none"> 特に、児童生徒が密集する運動や、児童生徒が組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、実施を見合わせたり他の運動と差し替えたりする。 半日開催など実施内容や方法の工夫を図る。
休憩時	密集 密接 飛沫感染	<ul style="list-style-type: none"> 全校児童生徒が一齐に給水や用便を行わないよう休憩の時間を学年や組毎に分散する。 給水については、例えば水筒を持参させるなど水飲み場の密集を避ける。 休憩時の会話は最小限とし、その間の飲食の共有を行わない。

- ◇ 感染防止対策については、文部科学省からの事務連絡等を十分に参照すること。
 ※ 最新の通知 8月17日付け事務連絡～新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について

※ 学校行事に関するQ&A

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00040.html

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応

【ケースA】

感染が確認された
児童生徒及び教職員

○児童生徒は出席停止
○教職員は傷病休暇

【ケースB】

感染者と接触のあった児童生徒及び教職員
・体調不良等によるPCR検査受検者

○児童生徒は出席停止
○教職員は特別休暇（出勤困難休暇）
※ 医師や関係機関の判断を仰ぐ

【ケースC】

感染疑いの親族等と同居している
児童生徒及び教職員

○児童生徒は出席停止
○教職員は特別休暇（出勤困難休暇）
※ 医師や関係機関の判断を仰ぐ

PCR検査：陽性

PCR検査：陰性

感染疑い同居者の
PCR検査：
陽性

感染疑い同居者の
PCR検査：
陰性

【感染確認後の学校の対応】

- 臨時休業（0～3日間）
校内の消毒及び感染経路の確認、感染者と接触のあった児童生徒及び教職員の特定 等
- ※ 休業の期間は、関係機関と協議の上決定
- ※ 学校内で感染が拡大している可能性が低い場合は臨時休業は行わない

濃厚接触者は、
感染者に最後に
接触してから2
週間の自宅待機
による経過観察
(出席停止
・出勤困難休暇)

- 学級閉鎖 ○ 学年閉鎖
- 臨時休業の延長

- ※ 閉鎖や休業の期間や範囲については、感染者及び濃厚接触者（疑いも含む）の状況に応じ、関係機関と協議の上決定

【ケースB】へ

関係機関、医師の許可が得られれば登校（出勤）可能

登校（出勤）

※ 緊急事態宣言が発令された場合等においては、保健所・関係各課と協議の上、市内一斉の対応等について検討する。

※ 全ての対応にあたっては、児童生徒等の人権に十分配慮する。（学年、氏名等は公表しない。）

【お願い】

発熱等の症状が生じた場合は、まずは地域で身近な医療機関（かかりつけ医等）に電話で相談してください。受診や相談する医療機関に迷う場合は、新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（0985-78-5670【24時間対応】）に相談してください。